

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第10回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成29年第9回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 若見委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、先日22日から23日かけての台風21号の大雨による学校施設の主な被害状況でございますが、雨漏りでは幼稚園2件、小学校16件、中学校1件、さらに小学校敷地内の倒木1件が施設管理に係る直接的な被害として報告されております。</p> <p>また、社会教育施設では、市民会館や三本木総合体育館、松山ふるさと歴史館でも館内の雨漏りが報告されております。</p> <p>なお、必要な修繕につきましては、状況把握を踏まえたうえで、速やかに既決予算などでの対応を行ってまいります。</p> <p>次に、10月12日に開催されました、第4回大崎市総合教育会議のご報告を申し上げます。</p> <p>「大崎市教育の振興に関する大綱」の策定にあたりましては、これまで市長部局と連携し、教育委員会として、その内容について、協議、調整を行ってまいりました。今回の会議では、パブリックコメントの意見も踏まえ、大綱案が最終的に承認されたところでございます。</p> <p>氏家教育委員長はじめ、教育委員の皆さまからも、これまで貴重なご意見をいただきましたこと改めて感謝申し上げます。</p> <p>今後はこの教育大綱が、大崎市の教育行政に関する最上位の指針となりますことから、この大綱に基づき、事業目標を明確にし、具体的な施策を幅広く進めてまいりたいと考えております。</p>

次に、小学校の施設整備について申し上げます。

古川第二小学校及び三本木小学校水泳プール改修工事につきましては、現在、いずれも基礎工事を行っており、2月下旬の完成をめざし、工事を進めてまいります。

また、古川第三小学校及び古川第四小学校屋内運動場大規模改造工事につきましては、1月下旬の完成をめざし、現在、外装工事ならびに内装工事に着手しております。

教育委員会といたしましては、引き続き、児童が充実した学校生活を送れるよう、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、小・中学校音楽会についてご報告申し上げます。

9月27日、28日の2日間にわたり、市民会館において、児童生徒が音楽の楽しさに触れ、豊かな感性を培い、さらには地区内の児童生徒の相互交流を図ることを目的とした「小・中学校音楽会」を開催いたしました。

各学校からは、太鼓、合唱、合奏、吹奏楽などといった様々な音楽発表があり、心豊かに表現する児童生徒の姿がとても印象的でありました。

音楽会は3地区に分かれて開催しており、玉造地区につきましては、本日、午前中に岩出山文化会館において開催したところでございます。

また、10月4日、5日には、同じく岩出山文化会館を会場に大崎市立幼稚園芸術鑑賞事業として、「ロバの音楽座 愉快的コンサート」を開催いたしました。

ロバの音楽座の奏でる楽しく、愉快的な音楽は、子どもたちにとって興味深く、新鮮な感動を与えてくれるものでありました。後半になるにつれ、会場は子どもたちのリズムカルな手拍子や、にぎやかな歌声で大いに盛り上がり、楽しいひと時を過ごすことができました。

次に「木造千手観音坐像」の重要文化財指定について申し上げます。

木造千手観音坐像が9月15日の官報告示により、正式に国の重要文化財に指定され、脇侍の木造不動明王立像と木造毘沙門天立像も、あわせて附けたり指定となりました。

木造千手観音坐像の保存と活用につきましては、先月31日に開催いたしました第8回教育委員会定例会及び9月4日に開催されました、第6回大崎市役所本庁舎等建設推進本部会議において、ご審議いただき、「新たに建設する田尻総合支所の庁舎内に保存活用施設を設置し、教育・観光・地域おこしなどの重要アイテムとして積極的に情報発信し、活用していく」こととしております。

今後は、木造千手観音坐像の保存活用基本計画の策定を進めるとともに、保存活用施設について、関係部局との調整を図りながら庁舎建設の中で検討してまいります。

最後に、9月12日から10月6日までの会期で行われました平成29年第3回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

本定例会にて提出いたしました一般会計補正予算並びに平成28年度歳入・歳出に関する決算について、慎重にご審議いただき、ご可決、ご承認いただきました。

また、一般質問につきましても、小・中学校教育の取り組みや地区公民館の指定管理等、7人の議員により質問がありました。いずれも今後の大崎市の教育環境を考えていくうえで、非常に重要なテーマであり、多くの視点から貴重なご質問をいただきました。

大崎市教育委員会としての考えをご説明申し上げるとともに、教育環境を取りまく諸課題の解決に向けて、真摯に取り組んでいくことを申し上げたところでございます。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

<p>教育部長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>台風による学校施設の雨漏りの件でございますが、そのほとんどが老朽化に伴う雨漏りでございました。ただ、学校教育に支障をきたさないように応急的な対応を含めて対応をまいります。また、台風当日の月曜日ですが、中学校の多くは、土・日曜日に行われた文化祭の振替休業日でしたが、それ以外の中学校及び幼稚園・小学校について、大崎市立すべての幼稚園・小中学校においては、臨時休業の取り扱いをしております。幸いにして児童等に怪我などの被害はありませんでした。以上でございます。</p> <p>補足説明も含めて、教育長報告につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>学校教育課長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>学校教育課長</p> <p>委員長</p>	<p>それでは、議事に入ります。日程第1 議案第53号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。</p> <p>学校教育課長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>実際、施行する段階になった時に区域外就学入学予定者の把握は何時頃まで行う予定ですか。入学予定者はあらかじめ掴めると思いますが、区域外については直前まで可能なのでしょうか。</p> <p>今回の規定改正ですが、基準日を3月1日と定めておりますが、その後の転入や先ほどお話のあった区域外の就学もございますので、これまで通りに7月の支給もできる形で規則を残しておりますので、そちらの方で対応したいと考えております。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--